

都市計画道路 北野台2号線の変更理由

1. 路線の概要

都市計画道路 北野台2号線（以下「当該路線」という。）は、起点を大淀町北野、終点を大淀町馬佐とする標準幅員14m、延長約1,940mの幹線街路である。

当該路線は、吉野三町都市計画区域において区域区分【市街化区域と市街化調整区域】、用途地域の決定が行われたことに伴い、交通網体系の確立を図るため昭和59年に都市計画決定され、平成15年に車線数明記の都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線においては、現道の「町道 中部47、48号線」があり計画通り整備済みであるが、大淀町北野から終点までの区間（L＝約170m）については、計画線と現道に線形等の相違が生じている。

当該相違区間においては、既に整備された現道「町道 中部47号線」が、都市計画道路として求められる機能の代替を果たしていることから、当該区間の整備についての必要性はなくなっている。

今般、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に基づく検証を行った結果、都市計画道路としての必要が認められないため、当該区間の廃止を行うものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 北野台2号線について以下の変更を行う。

- ・大淀町北野から終点までの区間（L＝約170m）を廃止する。

令和6年2月

縦覧図書(都市計画法第17条第1項)

【大淀町 建設環境部 建設産業課】